

かけばし

第51号

令和4年3月15日

編集・発行 須賀川市農業委員会 TEL.0248-88-9165 (直通)



動 (いま



令和3年度 市長との意見交換会に参加し

市役所4階会議室にて農業委員 広報委員 関口 明夫

農地利用最適化推進委員など約50名が参加しました。 昨年12月20日、農業委員会総会後、

市長との意見交換会の内容は、 農業に関する各種支援制度を農政課より説明 収入保険支援事業 次のとおりです。

環境にやさしい米作り推進事業

水田フル活用推進事業

お問い合わせください。 詳しくは、須賀川市公式ホームページまたは農政課へ

意見交換内容

今年度のコロナ禍による米価下落に対する市独自の補助金等を前向きに考

消費の落ち込みによるもののため、今年だけで良いのかも含め、 えて欲しい。 業経営対策は、今の段階では県、国に要求している状況である。 今後の農

えている。苗代の助成は行っていないが、キュウリの新規就農者の支援を のでその強みを生かして行きたい。苗については地場で行う事が理想と考 夏秋キュウリ日本一が崩れていることは残念であるが、ブランド力はある る方法がほとんどである為、苗購入代に対する助成金を考えて欲しい。 岩瀬キュウリの現状は、労働力不足や既存農家の高齢化により苗を購入す

Q 収入保険は1年のみか?

行なっている。

A 継続して行っていく予定であるが、いつまで行うのかは今後検討していく。

Q 須賀川の『産地化』にお金をかけて欲しい。

識を持った方の派遣等、福島大学等と連携し共有して行きたい。JA、 産地化は須賀川のイメージアップにつながるため、重要である。 及所とも連携して力を注いでいく。 専門的知 普

Q 多面的機能支払交付金の現状はどの様になっているのか?

現在43区で実施しているが、事務量が多く辞めていく地区もあるので、 後説明会等を開催する予定。 今

業の課題に取り組み、継続的発展に寄与して参りたいと思います。は大変意義のあることだと感じました。意見交換会を通して、地域農行事が延期となる中、ようやく市長との意見交換会が開催されたこと開催にあたっては、令和2年7月の役員改選後、コロナ禍により各

れた研修会に参加しました。 昨年12月14日ビックパレットふくしまにおいて開催さ 広報委員長 関根

や、将来の地域に対する熱意が変化することなどについ 中で改善を図る事により参加者の意識が向上すること て、実技を交えながらのグループワークをしました。 前は講義、午後は実際の話し合いの進め方などについ ても具体例を交えながら説明を受けました。 い出しや、改善方法などの説明がありました。またその 講義では現在行われている、集落座談会の問題点の洗 想いをカタチに出来る座談会の開き方」を題材に、 全国農業会議所専門相談員の澤畑佳夫氏を講師に迎え 午

ました。 る・聴ける」雰囲気づくりの大切さについて再認識をし 来ました。研修を受講して、参加者が安心して「話せ 役としての要点や注意点、対応の仕方などを学ぶ事が出 午後からはそれぞれのグループに分かれ、会議の進行

の活動にいかし、 化を目指したいと思います。 実践することで農村社会の活性 各集落の将来のあり方を検討、 を増していきます。各地域にお の減少など集落座談会は重要度 に伴い、農村のあり方や経営体 いて農業者のみならず、多様な 人材を含めた話し合いを行い、 助となれればと考えていま 今回の研修で学んだ事を今後 社会構造の変革や米価の下落 地域の方々の



農地の売買や賃借、転用(農地以外のものにする)には

手続きが必要です!!

農地を売ったり、貸したり、転用するには、

農地法に基づく転用許可が必要です。

農地を耕作目的で売買したり貸借するとき

- 農地法3条申請
- ② 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定
- 3 農地中間管理事業の活用

自分名義の農地を転用するとき

他人名義の農地を購入もしくは 借りて転用すると<u>き</u>

農地法5条申請

農地法4条申請

- ●農地転用とは、農地を住宅、駐車場、資材置き場など農地を農地以外のものに 用途を変更することです。
- ●市街化区域内の農地は、届け出の手続きとなります。

※農業用施設を設置する場合にも、許可や届け出が必要になります。

★太陽光発電に関する問い合わせが増えています★

農地を太陽光発電にする場合も農地法に基づく転用許可が必要です。また、優良農地確保の観点から、対象農地の立地条件(農地区分)等に応じて転用できるかどうかが変わってきます。事前に農業委員会事務局へご相談ください。

事業者と土地所有者の両者が合意して契約書に記名押印した場合、撤回することは難しくなります。

契約内容に疑義がある場合や、不安がある場合は、契約書を締結せず、農業委員会事務局や無料法律相談にご相談ください。



★手続きをせずに無断で農地転用すると…?

農地法違反となり、工事の中止や現状回復の命令がなされる場合があります。 また、3年以下の懲役または300万円以下の罰金の適用を受ける場合もあります。



農地の売買や転用等をお考えの場合は、地元の農業委員、 農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へご相談ください。



須賀川



和

受賞]

[個人の部 上田

の向上に努めました。その培った 技術や作業の効率化など栽培技術 果樹生産の安定化に尽力されてき 知識を会員と情報共有し、地域の な講習会に積極的に参加し、 るため、地元の果樹研究会や様々 稲 (160a) の複合経営を確立す 0a (梨120a、りんご8a)と水 賀川市和田の上田和一さんが受賞 の表彰式が行われ、 されました。上田さんは果樹20 須賀川市農業賞 個人の部で須 剪定

活動も評価されて今回の受賞とな 役員などを長年にわたり務めら また、農業委員や土地改良区の 地域の中核的担い手としての

来る事で貢献したいと思ってい に今後も地域農業の為に自分が出 上田さんは「今回の受賞を励み 一と語っていました。

> は、)人・農地プランを全面的に支援し、一 体的な推進を

重点実施区域での取組を強化する

ほ場整備等の農業農村整備事業との連携を図る

個別マッチングや新規就農者・担当職員への支援と いった現場での対応力強化

農業担い手組織や旧農地利用集積円滑化団体等、 係機関、団体との連携強化 関

市町村・JAホームページとのリンクを促進する 広報活動を強化する

績は、 hą となっています。 必要があります。 を図り、一体的に展開させる 現在までの当市での事業実 各機関、団体との情報共有 転貸面積は364・6 借入面積が366・5 ha

農地を有効活用していく必要 して着実かつ円滑に、地域のく為にも、役割分担を明確に 県が定めた集積目標に近づ



地中間管理事業による 情報 是

洪

展を図るためには、各機関が一丸となって意欲ある担 年度より設置された本事業。福島県農業の持続的な発 せる必要があります。その具体的な推進方法として い手への農地集積・集約化をこれまで以上に加速化さ 信頼できる農地の中間的受け皿」として、 広報委員 橋本 平成 26 孝

> と思っているうちに、確実に花の蕾 いつまでも寒い日が続いている

もふくらみ、春の準備が進んでいた

ようです。

来ずに更なる自粛生活が続きます ませていきたいですね。 かりして、新たな一年に期待を膨ら タートに向け、心の準備だけはしっ たいと思います。今年も農業のス が、小さな出来る事に行動を起こし 今だにコロナ禍からの脱出は出

果たし、広報誌を通して多くの情報 よろしくお願い致します。 を発信してまいりますので、どうぞ 農業委員会もしっかりと役目を 加藤

◆関根 -(広報委員長·大東地区)

◆小枝 宏嗣(広報副委員長・西袋地区)

◆村上 節夫(須賀川・浜田地区)

明夫(稲田地区) 関口

孝一(小塩江地区) 橋本

根本 -(仁井田地区)

梅子(長沼地区) ◆加藤

